

## 市政運営のガイドライン

- 1 財政状況が極めて厳しいなかで、バランスよく市民サービスを充実・強化していくためには、一般財源ベースで政策領域毎に相当程度の絞込みが必要なこと
- 2 こうした状況において新規施策を立案する際には、それに要する財源をスクラップアンドビルドにより調達することが必要なこと
- 3 上記モデルの設定を超えて事業を実施するに際しては、どこからその財源調達を図るか、その要求者が財源調達の説明責任を果たさなければならないこと
- 4 ただし、人件費・扶助費・投資的経費は、ともに既に相当程度、削減を見込んでおり、市民サービスの充実・強化を前提にこれ以上の削減は困難であること
- 5 こうしたなかで、新たに大規模公共事業に着工したり、まとまった単独・上乘せ型の保健福祉施策を維持することは、将来の住民負担の増加を意味すること